

令和6年第2回土浦市国民健康保険運営協議会 議事録	
○ 令和6年8月8日（木） 15：00開会 ○ 出席者 12名 ○ 傍聴人 0名 ○ 過半数の出席が得られたので、本会議が成立する。（土浦市国民健康保険規則第4条 第5項）	
岩井会長	・会長挨拶 ・議長は、岩井浩一会長が務める。（土浦市国民健康保険規則第4条 第4項） ・議事録署名人は、議長により、野木委員、小畑委員が指名される。（土浦市国民健康保険規則第7条）
報告事項（1）令和5年度土浦市国民健康保険特別会計決算について ○ 事務局説明：別添資料に基づき説明	
質疑	
委員	この資料3の今後のシミュレーションを見させていただくと、おそらく事実上は、基金の取崩しがないと赤字になっていますよね。 恐らく、令和5年度でも基金取崩しがなければ、7億以上の赤字、その分を基金の中から、支出しているということで、今後、恐らく基金がなくなってしまう場合に、収入を上げるか、支出を減らさないと、国民健康保険の財政は安定しないのですが、収入を増やす手だてとして、先ほど言ったその保険料率、皆さんが負担する保険料率を今後増やしていいのか？ それから、近隣の市町村と比べてバランスがどのぐらいになっているのか。その辺り少しお聞きかせいただきたい。
事務局	今回の6年度の改定につきましては、基本的に6・7・8年度の期間で、同じような税率のもと、基金から支出していくことになっております。 それ以降につきましては改めての納付金の変更がなければ、税率の改定を協議する必要があるという認識であります。6年度の土浦市の税率が県内市町村でどのぐらいに位置するかということですが、比較的、5年度までは、かなり低位の安いほうに位置していたのですが、今回の改定により、比較、上位、トップではないんですけども、上位のほうになってきております。 ただ、県内の全市町村、6年度で協議して改定を行う見込みの市町村が20を超える市町村ありますので、来年当初の税率ではまた違った位置づけになってくるんじゃないかと考えております
委員	ありがとうございます。 最初の説明で令和5年から令和6年で、税収のアップで、ここで4億円ぐらいアップされたということですが、恐らくこの基金からの取崩しをなくしていくとすると、恐らくこの倍以上のアップをしないと、国保は破綻してしまうのではないかと。 それぐらいアップしても、市民の方たちに理解が得られるかどうか。そのあたりいかがでしょうか？
事務局	一応、今回は一気に上げることは難しいということで、その中間のどのあたりが適切かを昨年の会議で、色々と協議させていただいたところでありますが、基金から繰入を完全になくすとなりますと、基本的に茨城県が示します標準的な税率というのがありまして、それにほぼ近い数字になるのかなと考えております。 全国的に見ますと、県内の市町村の税率を標準化するという流れを国の方で押し進めておりまして、既に達成しております大阪府では、ほぼ全ての市町村が標準税率に合わせるような達成をしていますので、そのような負担は全国で一番高いのかなと思います。 基本的に完全に基金を使わないように賄おうとするとそれに近いような負担になるということにはなるのですが、現状、大阪府のほうではそれに近い負担を、実際、被保険者の方にされているのかなという認識です。
委員	ありがとうございます。 ちょっと細かい点ですが、未収金は、どのくらいありますか？収入を増やす1つとしては、未収金を減らすことが大事だと思いますが、実際どうようになっていますか？
事務局	令和5年度に賦課した税額のうち、未収となっているものについては、収入率で言うと、91.4%という数字でしたので、逆に8.6%の金額が未収ということになっているかと思います。

	あとは毎年滞納という形で1年ごとに未収の分、当然、納税課のほうで徴収はしているのですけれども、そういったものにつきましても、その金額も比較的大きなものであり、例年少しずつ増えていっております。
委員	それについては、社会的な背景とか問題、個人的な問題もあると思うのですが、未収金の8%は、大きな額ですよ。収入を増やすということでは、大事なことかなと思いました。
岩井会長	この未収の割合は、土浦市は県内でも高いほうですよ。そのため、引き続き検討していかないといけない問題かなと思います。
委員	歳入と歳出それぞれ1件ずつ聞かせていただきたいと思います。まず、歳入ですが、資料1の被保険者数見込める3.57%減ったということで、当然、健康保険税もその分の収入が減るんだろうなと思ったらそれ以上に、収入が減っているとなっております。ここの乖離はどのように見たらいいのか御説明頂きたい。
事務局	推定としては、社会保険が適用拡大となっておりますので、収入があるような世帯が国保を脱退して、被用者保険のほうに加入しているのがまず1点あるのではないかと思います。しかしながら、はっきりとした理由は、分らないです。
委員	いわゆる国民健康保険の構造的な課題であるのであれば、やはり、ここでお話してもしょうがないかもしれませんが、国がこの制度をつくっているのも、やはり改善を求めていく、財源的に、その必要性があるなというところは改めて認識するところでもあります。大変細かい話で恐縮ですが、この10月から郵便料金の大幅値上げがあり、こういった通知等は、恐らく全て郵便で発送しているということで、その部分に関しては、少なからぬ支出増加になると思われます。 会計全体からすれば、保険給付費にすればごく僅かなところではあるかもしれませんが、この点、例えば、年間何通ぐらい発送しているとか、このあたりの数字はわかりますか。
事務局	例えばですけれども、保険証ですと、大体2万世帯に送っております。そのほか納付書につきましても同様の世帯に送っております。保険証については簡易書留郵便を使っておりますので、費用負担が多くなっております。そのほか、随時、国保の場合は脱退加入によって、通知を出し直す必要があるのですけれども、全体の変更数としては1万3000を超えるような数になります。 窓口で手続きをされた方についてはその場でお渡ししているので郵送料がかからないケースもあります。窓口と郵便で発送している、ちょっと詳しい数字のほうはちょっと本日持ち合わせておりませんが、大体概算としてはそのような数となっております。
委員	郵便で送る場合では、どうすることもできない話ではありますけれども、今後何か検討していかなければいけないことかなと、これは、国保だけでなく役所全体というか社会全体の話になります。ちょっと参考までに聞かせていただきました。
岩井会長	2点聞きたいことがありまして、1点目が最初の資料ではないのですが、市民からの国保税の問合せが少しあったという説明がありましたが、その問い合わせは、値上げになったのはどうしてかという具体的な話になりますか？
事務局	個別に様々なケースがありますが、まず一つ、会長がおっしゃったように、昨年と収入が、変わらない状況ですけど、今年度の納税額がなぜ上がったのかという質問がありました。税率が変わったこともあり、特に均等割っていう金額が変わった影響ですと説明することが多々ありました。
岩井会長	もう1点ですが、特定健診の受診率が今年度少し下がっているんですね。交付金を少し減らされてしまうことになりますか？
事務局	交付金をもらえるレベルに達していないので、特に影響はありません。
委員	資料3のところで見ると、歳入のほうで繰入金として、市の一般会計から8億9000万強のお金が入っていると思うのですが、この部分についてこの法定分と法定外がわからないので、そこを教えてください。

	それから先ほどの基金の取崩しと関連するんですが、今後その一般会計から足りない分を補填していくことは、どのぐらいまで可能なかをお聞きしたいです。
事務局	最初の法定分と法定外分については、法定分に関しては、一般会計から法律で決まっている基準に 応じて繰り入れることができるものになります。保険基盤安定繰入金というもので決まった計算式が ございまして、それによって算出されます。種類としては、保険税軽減分、保険者支援分、未就学児 均等割軽減分、産前産後保険料負担分があり、国から市の一般会計に一旦入ってから、こちらの国保 の特別会計に入ります。そのほかの出産育児一時金、財政安定化支援事業というものも地方税交付金 という形で繰り入れられる基準によって一般会計に一旦入った後に、国保の特別会計に繰り入れられ ます。法定外に関しましては、これは土浦市の財政部局と、こちらの保険部局のほうで取り決めた金 額で、赤字補てんにならないものとして、繰入れをしてもらっている金額になります。 赤字補てんになりますと、国のほうからペナルティーがありますので、土浦市では、赤字補填外の 地方単独事業の波及増分、保健事業費分として繰り入れております。
委員	もう一点は、一般会計からの繰り入れが法定分と法定外分8億9000万円強ですよ。今後これ を増やしていけるものかどうか？収入を増やす手段としてはどうなのですか？
事務局	単年度分として法定外分の上限が1億円とされており、財政部局との協議により1億円を超える金額 は難しいとされています。 法定分については、市の財政部局が決めるものではなく、それぞれの繰入金を算出する計算に基づい たものになりますので、年度によって変動はします。
委員	増やすことは難しいということですね。わかりました。
委員	現場でマイナンバーカード提出をお願いしますと実施している立場ですけれども、土浦市より当面の間、 申請なしで交付される資格確認書を送りますということは、有効期間1年で毎年7月末の発送を予定してい て、他の市でも同じような形なのでしょうか？ 面倒くさくて、作りたくないって思っている人が、たくさんいます。もちろん、マイナ保険証を作成し た方が、医療費は安く済みますが、資格確認書を勝手に送ってくるなら、それをずっと使えばいいやとい う発想になるなと思ってしまいますが、他市もこのような感じなのですか？
事務局	今は土浦市の場合ということでご説明させていただきましたが、基本的に茨城県内の市町村では、同じ 対応になる見込みでございます。
委員	当面の間という説明をされていますが、どこまでという明確な期間はありますか？
事務局	国が当面の間という説明で、具体的にこの期間ということを示していないので、明確な期間は現在とし ては分かっておりません。想像としては、マイナ保険証の普及率が相当数上がった際に国のほうで再度検 討されるものかなと考えております。
委員	発送するにもお金がかかりますよね。 マイナ保険証が普及していかないと、ずっと資格確認書を発送するしかなく、現場も頑張っていない といけないなと思いました。
委員	マイナ保険証に関してですが、マイナ保険証を持っている方で、医療負担を受診した場合、医療機関で パソコン等を使って、認証ができるのですが、問題になっているのは、訪問系のサービス、訪問診療とか 訪問看護と使った場合に、自宅でそれを認証するのがちょっと問題があると医師会の中でも話題になって いる。認証することもできない、医療機関を受診することもできないということで今後課題となってくる かなと思っております。情報提供でございます。恐らく、なんらかのパソコンやスマホを持って行って認 証するようになると思うのですが、訪問系のサービスだけ使っている方もいらっしゃるのでは、そこが問題 になるかなと思います。
委員	医師会も含めてデジタル化を推進するということは、賛成なんですね。ただ問題は、12月1日にやめる、 ちょっと拙速、デジタル難民、特に高齢者ですが、いろいろ問題があつて、資格確認書の発送とかですね 、大変な手間だと思います。〇〇委員から往診についてありましたが、スマホで読み取ることが準備され ていると聞いております。

事務局	問題は、特別養護老人ホームの入所者ですね。誰がマイナンバーカードを管理するか。誰が暗証番号を管理するんですか。認知症で管理できないです。私は、嘱託医をやっていますが、処方箋を、薬を出す人がほとんどですから、８０人から１００人ぐらいのマイナ保険証でどうやって確認するか非常に悩んでいますよね。それは、市の問題ではなくて、国の問題だと思います。 デジタル化するという方向は、いいと思うのですが、もう少し、高齢者に優しい方法で進めてもらえるように、行政あるいは議会、医師会が活動していかなければいけないと思います。 今、〇〇委員がおっしゃられましたように、いわゆる普通にマイナンバーを使える人は何の問題もなく、できるだろうということで進められており、国の議論もそのようにしかされていなかったと思います。 まず、マイナンバー導入ありきで来ており、それが現実だと思っています。 いざ、これが保険証廃止になってどうなったかっていう部分で、〇〇委員が、おっしゃいましたように介護施設高齢者施設等でどうやってその人たちに暗唱番号、入力させるなら顔認証にしたって顔を持っていけないですよっていう、医療機関の窓口でも車椅子の方が今、窓口で顔認証をしようと思っても届かないというような話が実際に聞こえてきますし、ネット上でもそのような問題提起がされております。そのような声を早く国のほうで、聞いて対応していただきたいと思っていますが、それが現場、自治体のほうになかなかそういった対応する通知もおりてこないのが現状であります。 しかし、保険証廃止はもう法律で決まってしまったというところがございますので、我々も市民の方から、被保険者からの問合せに真摯に対応していくことを引き続きやっていきたいと思っています。医師会や歯科医師会や薬剤師会の皆様は、患者さんと最前線で対応されている中でそのような声を何とか国のほうに届けていただきたいなという部分も、私のほうからもお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
その他	生活習慣病予防講演会の開催について ○ 事務局：講演会開催の趣旨を説明しました。
１５：５０終了	